

本庁舎建設基本構想案の概要

問い合わせ
総務課
☎ 43-17025

これまでの経緯

市では、東日本大震災を契機に、防災拠点としての機能を果たす市役所本庁舎の建設を計画しています。

このたび「大館市本庁舎建設基本構想」(案)をとりまとめましたので、その概要をあらせします。

基本構想は、本庁舎建設を進めていくうえでの基本的方針性を定めるものです。

今後は、広く市民の皆さんからご意見を伺い、具体的な新庁舎の建設位置や規模など検討を進めていきます。



これまでの経緯 東日本大震災の発生を受けて、現在の耐震強度では、想定を超える大地震に見舞われた場合、庁舎としての機能を維持し、市民や職員の安全を確保しながら防災拠点としての機能を果たすことは困難であることが判明しました。

そこで、「大館市本庁舎建設検討委員会」や、市議会の「本庁舎建設に関する特別委員会」などで、建設候補地や事業費などに関し審議を重ねました。

現存する庁舎の継続利用など、新庁舎建設に代わる方法も検討しましたが、耐震診断結果や将来の維持管理費用、庁舎機能の集中配置による市民の利便性などを踏まえ、新庁舎建設に向けて検討していくことになりました。

現庁舎の課題

(1)施設・設備の老朽化

現庁舎は、西側が昭和29年、東側が昭和51年に建設されたもので、西側は築後59年が経過しています。

そのため、耐震強度が不足しているだけでなく、給排水や冷暖房などの設備の老朽化がひどく、補修や改修に毎年多くの費用が掛かっています。

ホテルやロビーが狭く、市民のため

のスペースとして機能していません。更には、相談窓口でのプライバシーが十分に確保できていないなど、市民の皆さんの利便性も損なわれています。

(3)バリアフリー化への対応不足

古い基準で建設された現庁舎は、バリアフリー新法などの基準に対応しきれていません。エレベーターなどもなく、救命救急時には階段で搬送するしかありません。

(4)耐震性の不備

平成22年度に実施した耐震診断では、西側庁舎が大規模地震の際に倒壊する危険性が高いと診断されています。

そのため、災害時に市民の安全・安心を守る防災・災害対応拠点として機能させることができ難です。

(5)分庁舎の状況

平成17年に1市2町が合併しましたが、合併前の各庁舎の規模はどれも新市の本庁舎としての役割を果たすことが不可能だったため、現在の3庁舎分庁方式になりました。

電算処理システムや情報ネットワークの整備により、各庁舎で主な窓口サービスが受けられるようになりますが、専門的な手続きには対応できません。場合があり、市民の皆さんから不便さを指摘されています。

新庁舎建設の基本理念と基本方針

基本理念

「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」

基本方針

①市民の安全・安心を確保した庁舎

自家発電システムや貯水槽の設置など、防災・灾害対応拠点としての機能を発揮できる、免震及び耐震性能を確保した安全な庁舎とします。

②市民サービス向上のための使いやすい効率的な庁舎

効果的かつ迅速に、質の高いサービスを提供するため、ICTを活用した行政情報システムを構築するとともに、将来の高度情報通信社会に対応できるような庁舎とします。

③市民に親しまれる開かれた庁舎

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」を基本としたユニバーサルデザインを導入し、全ての人々に分かりやすく、親しまれる空間に配慮します。

とします。誰もが気軽に利用できる施設であることを基本に、市民が日常的に集い、憩い、ふれあい、学び、政策を創造していく庁舎とします。

④環境に配慮した庁舎

「環境先端都市」として、ISO 14001規格の環境マネジメントシステムの基本方針にのっとり、計画、建築から運用まで環境への負荷を少なくし、環境保全対策の模範となる施設整備を目指します。

また、自然エネルギーの活用などにより、環境にやさしく、ランニングコストの削減ができる庁舎とします。

⑤まちづくりと連動した庁舎

人口減少や超高齢化社会の到来に備え、都市機能の拠点になる病院、共同住宅や公共交通機関の利便性を考慮しながら、衣食住機能を集約し、暮らしやすいまちづくりとします。

市民ニーズの多様化・高度化、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少など、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設とします。

また、相談窓口の充実を図り、個人のプライバシー保護にも十分に配慮します。

⑥市民が誇りを持てる庁舎

景観形成に十分配慮し、華美な要素を極力排除しながら内壁材を一部秋田杉にするなど、地場産品も活用した市民が誇りを持てる施設とします。

⑦分庁舎の利活用

北内庁舎、田代庁舎は、分庁舎の機能を維持し、入居する部署の入れ替えなど臨機応変に対応しながら有効利用を図ります。

新庁舎の位置

建設候補地は、現本庁舎敷地及びその周辺敷地

平成24年1月に行つた市民の皆さんへの意見募集や様々な審議・検討の結果、本庁舎建設検討委員会では「現在の本庁舎敷地及びその周辺敷地が適当」と答申されました。

現本庁舎敷地及びその周辺敷地は大館城址であり、古くから市の中心として住民意識に根付いている場所です。また、地震や洪水等の災害発生時における安全性が高く、活断層上にもないことから局地的な被災の可能性も低いと推測されます。

新庁舎の規模

延床面積は、おおむね7000m²

市の人口は、平成32年には7万1855人、平成52年には5万6441人と想定されます。

新庁舎の職員等の数を、現行の人口千人当たりの職員数を参考に約290人（330人と想定し、新庁舎の規模をおおむね7000m²）とした（現庁舎は約4600m²）。

新庁舎の事業費等

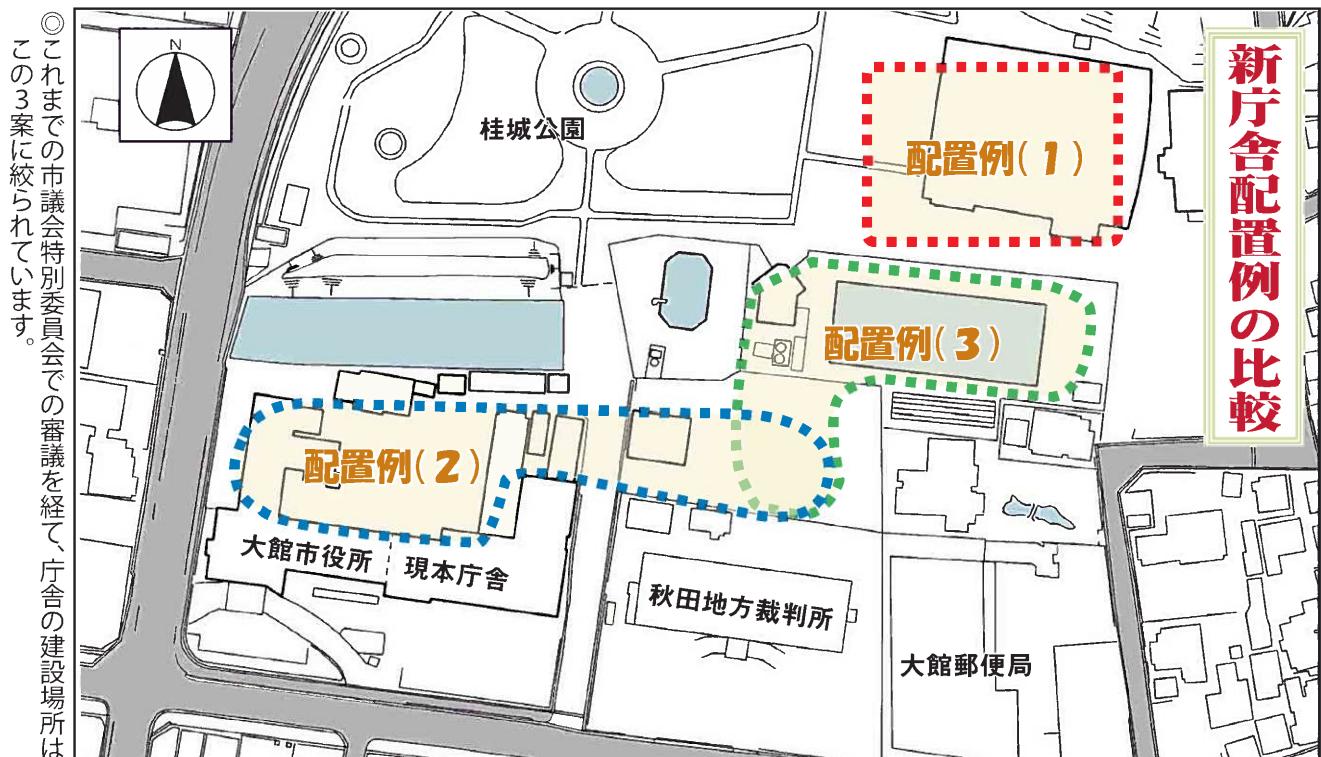
事業費はおおむね35億円

庁舎建設工事費・設計費・解体及び外構工事費を合わせて総事業費はおおむね35億円と見込んでいます。

今後のスケジュールの概要

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想	↔						
パブリックコメント	↔						
史跡調査(試掘、本調査)	↔	↔	↔				
基本計画	↔	↔					
設計者設定プロポーザル			↔				
基本・実施設計			↔				
建設工事(外構含む)				↔	↔		
現庁舎解体				↔	↔		
庁舎引越し						↔	

新庁舎配置例の比較



◎これまでの市議会特別委員会での審議を経て、庁舎の建設場所はこの3案に絞られています。

配置例(1)

概要

想定階数	地上4階建
想定建築面積	2500m ²
延床面積	7000m ²
駐車台数	220台
総事業費	46億5千万円
府舎	35億3700万円
プール等	11億1300万円

メリット

- 仮設庁舎を必要としない。
- 現庁舎を解体後、敷地を多目的に利用できる。
- 新庁舎に隣接したバス停の設置が可能。

デメリット

- プール等の早期解体・移設が必要。
- 主要道路から離れるため、敷地内道路や案内表示などの整備が必要。
- 建設位置によつては、北側住宅地に日影ができる。

配置例(2)

概要

想定階数	地上3階建
想定建築面積	3200m ²
延床面積	7000m ²
駐車台数	210台
総事業費	33億5千万円
府舎	35億3700万円
プール等	11億1300万円

メリット

- 主要道路に接しているので利便性が良い。
- 商業地域内の建設のため、日陰など周囲への影響が少ない。
- プール等の解体を必要としない。

デメリット

- 建築基準法上、3階建てが限度である。
- 東西に長い建物になるため、来庁者の移動負担が大きい。
- 公園への動線が建物内を通らない。

配置例(3)

概要

想定階数	地上4階建
想定建築面積	2700m ²
延床面積	7000m ²
駐車台数	275台
総事業費	46億5千万円
府舎	35億3700万円
プール等	11億1300万円

メリット

- 仮設庁舎を必要としない。
- 現庁舎を解体後、敷地を多目的に利用できる。
- 公園、北・東側住宅地への影響が少ない。

デメリット

- プール等の早期解体・移設が必要。
- 建設可能な敷地が変形している。
- 主要道路から離れるため、敷地内道路や案内表示などの整備が必要。

その他の候補地

検討結果(懸念事項等)

- 大館桂高等学校敷地
- 市役所として使用できるのは、管理棟と教室棟が建っている敷地のみで、他の敷地は統合新高校が使用する。
- 老朽化が著しく、多額の改修費用等が必要。

- 田町野球場
- 防災拠点施設としての機能を考えた場合、洪水ハザードマップでの浸水想定区域がすぐ近くまで迫っている。

- 旧ジヤスコ跡地
- 民有地のため、地権者との交渉に時間を要するほか、多額の土地取得費が必要。
- 敷地が横長で、庁舎整備の自由度が小さい。
- 来客用などの駐車スペースが限られる。

**基本構想案に対する
パブリックコメントを
募集します**

今後の基本構想、基本計画策定等に反映させるため、市民の皆さんからの意見を募集します。

構想案の閲覧方法

- 市ホームページまたは次の窓口でご覧になれます。
- 総務課総務係
- 比内総合支所総務係
- 田代総合支所市民生活係
- 各出張所

提出期間

8月1日(金)～22日(金)

提出方法

「意見書様式」(このページ切り取つて使用も可)に記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

留意事項

意見には、住所・氏名を明記してください。記入が無い場合は、意見として扱わない場合があります。

意見の公表

意見を集約し、市の考え方を付して公開します(住所・氏名は公表しません)。

提出先

総務課総務係
※持参する場合は、各閲覧窓口でもお受けします。

大館市本庁舎建設基本構想案に関する意見書

住 所	大館市		
氏 名		性 別	男 ・ 女
年 代	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代		

【設問1】現在の市役所本庁舎(字中城20番地)について、特に課題と思うものに○をつけてください(○は最大3つまで)。

- 1 本庁舎は、西側庁舎が建築後59年、東側庁舎が37年経過していて老朽化が著しく、維持補修費の増大が懸念される。
- 2 市民ホールや窓口部門の待合スペースが狭く、会議室も不足しているほか、相談窓口のプライバシーが十分に確保できていない。
- 3 エレベーターがなく、トイレや通路の段差など、バリアフリー化への対応に限界がある。
- 4 旧耐震基準による建物であり十分な耐震強度がなく、大地震等の災害発生時に市民の安全を守る防災拠点としての機能に不安がある。
- 5 市役所の機能が、本庁舎、比内庁舎、田代庁舎、三ノ丸庁舎などに分散していて、訪れた市民が1カ所で用件を済ますことができない。

【設問2】新庁舎建設の基本方針として最も重要なものに○をつけてください(○は最大3つまで)。

- 1 大規模な地震等の災害時にも、防災拠点としての庁舎機能を維持できるよう高水準な耐震性能を確保していること。
- 2 少子高齢化、人口減少、市民のニーズの変化などに柔軟に対応するため、スペースの変更が容易にでき、長期間にわたって利用しやすいこと。
- 3 高齢者や障害者、子どもなど、誰もが駐車場から庁舎内部にスムーズに移動できるとともに、ちょうど良い高さの窓口カウンター、多目的トイレを整備するなど、わかりやすく使いやすいこと。
- 4 自然エネルギーの活用、省エネ型器具の採用など環境に配慮するとともに、維持管理が容易で、長寿命化が図られるなど、将来の財政負担が少ないこと。
- 5 人口減少や超高齢化社会に備えて、病院、公営住宅や公共交通機関の利便性を考慮し、歩いて暮らせる「コンパクトシティ」の核になること。
- 6 本庁舎は市の象徴となるため、華美な要素を排除しながら景観形成に十分配慮し、内壁材を一部秋田杉にするなど、地場産品を活用し市民が誇りを持てる造りであること。
- 7 比内庁舎、田代庁舎は、分庁舎の機能を維持し、入居する部署の入れ替えなど臨機応变に対応して有効利用を図ること。

キ
リ
ト
リ

【設問3】新庁舎の位置について

①本庁舎建設基本構想案で、新庁舎の建設候補地を現庁舎敷地及びその周辺敷地とし、4ページに具体的な配置場所3カ所を例示しています。3案のうちどれが最もよいとお考えですか(どれか一つに☑をつけてください)。

- 配置例(1) 現在の市民体育館の場所
- 配置例(2) 現在の本庁舎と堀の間
- 配置例(3) 現在の市民プールの場所
- 配置例(1)～(3)の中で、詳細をさらに検討して決めればよい
- 現庁舎敷地及びその周辺敷地でない、ほかの場所

②上記の回答の理由または適当と思う「ほかの場所」がある場合は、それについてお知らせください(自由記入)。

【設問4】新庁舎の規模及び事業費について

本庁舎建設基本構想案では、26年後の市の人口を約56,000人、本庁舎の職員数を330人と推計し、それまでの間は各分庁舎を使用しながら徐々に本庁機能を集約していくことを想定して、新庁舎の延床面積を約7,000㎡、事業費を約35億円としています。このことについてどう考えますか(どれか一つに☑をつけてください)。

- この面積、事業費でよい
- 面積を広くして、もっと早く1カ所に集約すべき
- 事業費を縮小して、もっと財政負担を減らすべき
- わからない

【設問5】本庁舎建設基本構想案や、今後、新庁舎建設を進めていくうえで考慮すべき点についてご意見がありましたらご記入ください(自由記入)。

ご協力ありがとうございました。

【提出先】大館市役所 総務部 総務課 総務係
〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
FAX : 0186-49-1198
e-mail : soumu@city.odate.lg.jp